

ご意見・ご提案		受付年月日	令和4年10月12日
件名	近隣諸国からのミサイル対策について		
内容	<p>近隣諸国からのミサイル発射による J アラート通知の際、どのような対策を取っていますか。浅口市にシェルターはないですね。Jアラートが鳴った際も「頑丈な建物、窓のない室内・・・」とありますが、避難所に指定されている学校に窓のない部屋はありますか。大人はあらゆることが子どもより判断できますが、子どもにそのスキルはありません。ミサイルが打たれた際の真剣な訓練、学校の窓のない部屋の確認・設置など、前向きに有事に備え対策してください。</p>		
回答		回答年月日	令和5年 1月13日
担当部課	企画財政部 くらし安全課		
内容	<p>弾道ミサイルが落下する可能性がある場合で、屋外にいる場合は近くの建物に避難するか、物陰に身を隠す、地面に伏せて頭部を守る、屋内にいる場合はできるだけ窓から離れるか、窓のない部屋に移動することとされています。市でもホームページで周知しているところですが、学校などの施設では完全に窓のない部屋の確保は難しいと考えます。また、シェルターの整備についても、武力攻撃の際に有効なものとして注目を集めています。国・県ともに自治体ごとの整備における方針は示されていません。</p> <p>市では Jアラートなど国からの緊急情報を少しでも早くお伝えするため、現在寄島地域へ整備している屋外拡声器を金光、鴨方地域へ設置するよう進めています。引き続き市のホームページで身を守る行動についての周知を行うとともに、国や県とも連携を図りながら、有事に際しての緊急情報の収集や迅速な情報伝達に努めます。</p>		